

警報発表時における児童の登下校について

大西小学校

本校では児童の安全を確保するため、警報発表時に下記の要領で対応いたします。対応については随時マチコミで連絡いたします。御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

1 「今治市」に『暴風』・『大雪』・『洪水』・『高潮』・『津波』・『暴風雪』警報 または『特別警報』のいずれかが発表の場合（以下「警報等」という。）

(1) 在宅時	ア 午前6時30分の時点で、上記の警報等が発表されている場合 ・ 自宅待機
	イ 午前6時30分から午前9時までに、上記の警報等が解除された場合 ・ マチコミの連絡に従って登校する。 ※ 給食はないので、午前中で下校します。
	ウ 午前9時の時点で、上記の警報等が継続して発表されている場合 ・ 臨時休業
(2) 登校中	エ 登校中（午前6時30分～午前7時55分）に上記の警報等が発表された場合 ・ まだ自宅にいて、警報等の発表に気付いた場合は、自宅で待機してください。 ・ 警報等の発表を知らずに登校した児童は学校で待機させ、給食は実施せず、天候及び通学路、帰宅後の安全等を確認した上で下校させる。（教員が要所で下校指導を行う。） ※ お迎えをお願いする場合があります。
(3) 在校時	オ 始業後、上記の警報等が発表された場合 ・ 給食を通常よりもできる限り早く準備、提供し、柔軟で臨機応変な対応（下校、引き渡し等）がとれるようにする。天候及び通学路、帰宅後の安全等を確認した上で下校させる。（教員が要所で下校指導を行う。） ※ お迎えをお願いする場合があります。 ※ 津波警報の場合は、解除後の対応となります。

2 「今治市」に『大雨』警報が発表の場合

原則登校することとします。ただし、気象庁の情報等により**大西地域の危険度が高いと判断される場合は、大西中学校と協議の上、上記1と同じ対応**をとります。

3 「今治市」に『波浪』警報が発表の場合

原則登校することとします。

4 雷注意報 が発表されている場合

登校時に雷が激しい場合は、しばらく自宅待機をさせて安全を確認した後、登校するように御指導ください。遅刻する場合は学校へ御連絡ください。

5 登校時の安全が確保されないと保護者が判断した場合（上記1－イ、2、3の場合）

学校に連絡の上、自宅待機をさせてください。河川の氾濫や土砂崩れ等により、通学路に危険箇所等があり、安全に登校ができないと保護者が判断し、自宅待機した場合については欠席とはしません。（出席停止等として扱います。）

6 その他

通学路の異常など、お気づきの情報がございましたら、学校へお知らせください。また、御家庭でも適切な判断・対応をお願いします。